

補助金調書

補助金名	スポーツ大会出場特別補助金				担当課 (連絡先)	市民局スポーツ推進部スポーツ推進課 (TEL 711-4657)		
交付先	個人	引率責任者			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期		通年				
(公募の場合) 応募要件	補助事業を主催する団体							
(非公募の場合) 非公募の理由								
補助開始年度	昭和47	年度	経過年数	50	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	大会規模、事業費、レベル、経済波及効果、その他政策的要素を勘案すべきスポーツ大会への出場に対して、必要とする経費の一部を補助し、もってスポーツの振興を図ることを目的とする。							
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回			
終期を延長する理由	本市をはじめ、日本全体でスポーツの気運が高まる中、大規模なスポーツ大会が本市内で開催されることは、本市のスポーツの振興に大きく寄与し、都市ブランド力の向上にもつながるものである。 また、公益性があること、当面は本補助金なしでは事業の実施が困難であることから、終期を延長するもの。							
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・「補助対象経費」は、補助対象事業の実施に要する経費。ただし、食料費、航空機及び新幹線の特別料金、その他市長が適当でないとするものを除く。 ・「補助金額」は、出場にかかる実費の範囲内とし、1人当たり8,000円を限度に予算の範囲内で市長が決定する。						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度				
	件	0 件	2 件	2 件				
	2,888 千円	0 千円	1,868 千円	1,853 千円				
前年度補助事業 の主な実施概要								
補助金交付 による効果	出場経費の一部を負担することにより、出場選手を奨励するとともに、出場者の経済的負担を軽減する。							

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。